

9月10日は「下水道の日」

～下水道 青い地球の 交通網～

下水道は、水道、電気、ガスなどと同じく、私たちの生活になくてはならないライフラインです。快適な生活環境の確保とともに、都市を水害から守るのも下水道の大きな役割。

多くの方に下水道への理解を深めていただくため、台風シーズンの210日を過ぎた220日を「下水道の日」と定めて、下水道の日を中心に様々な催しが全国で行われています。

市では、9月10日前後に職員が、対象のご家庭に下水道への接続のお願いにお伺いします。下水道についての疑問点がありましたらお気軽にご相談ください。

下水道が整備されると

- ☆トイレが水洗化されます。
- ☆家の周りに汚水がたまらないので、蚊やハエなどの発生を防ぐことができます。
- ☆浸水からまちを守ります。
- ☆海や川がよみがえります。
- ☆使用料がかかりますが、くみ取り料や浄化槽の管理費がかからなくなります。

市では、現在、中心市街地と緑ヶ丘で公共下水道事業を、浜改田、久礼田、国府で農業集落排水事業を行っており、計画に従って、順次下水道を建設するとともに、下水道の機能が損なわれることがないように、処理場や下水道管等の施設の管理を行っています。

下水道は目に見えないところで皆さんの生活を支えています。下水道を正しく使って清潔で快適な生活環境を守りましょう。

平成16年度 下水道排水設備 工事責任技術者更新講習

下水道排水設備工事責任技術者更新講習を、次の通り行います。平成12年度に排水設備工事責任技術者の登録をされた方が対象です。

更新講習を受講しなかった場合は、責任技術者の資格が失効しますので、忘れずに受講してください。

とき / 11月3日 13:30～15:30
11月21日 13:30～15:30
ところ / 高知市役所たかじょう庁舎
(高知市鷹匠町2-1-43)

受講料 / 6千円
申込期間 / 9月16日～10月8日
申込先 / 市役所下水道課
(市役所北別館1階)

* 申込書は9月1日に日本下水道協会高知県支部事務局(高知市役所)から受講対象者に郵送します。

現在登録をしている市町村で講習の申込をしてください。

平成16年度 下水道排水設備 工事責任技術者試験

下水道排水設備工事責任技術者試験を、次の通り行います。

〔受験講習〕
とき / 11月14日 13:30～15:30
ところ / 高知市役所たかじょう庁舎
(高知市鷹匠町2-1-43)

〔試験〕
とき / 12月5日 13:30～15:30
ところ / 高知市役所たかじょう庁舎
受験料 / 1万円(受験講習料を含む)
申込期間 / 9月16日～10月8日
申込先 / 市役所下水道課
(市役所北別館1階)

* 申込書は9月1日より市役所下水道課で配布します。

お問い合わせは、下水道課 880-6563 まで

犬・猫を飼っている皆さんへ

犬の放し飼いは「放し害」

朝夕、運動や排便のために放す方がいます。放し飼いにしよ、他人の庭や畑を荒らしたり、咬む事故を起こしたり、よその犬から病気をうつされたりします。



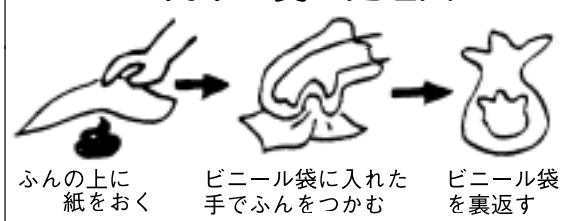
犬の糞の放置「フン害」に憤慨！

犬を飼うなら毎日の散歩は欠かせません。

他人の土地や公共の道路・公園は、犬のトイレではありません。次の図のようにして糞を持ち帰り、適正に処理しましょう。



簡単な糞の処理法



猫は室内で飼おうよ！

猫をめぐる問題の多くは、屋外での行動によるものです。

室内飼育のメリットは次のようなことです。

- 近隣へ迷惑をかけない
- 交通事故や虐待にあわない
- 不必要な交配をしなくなる
- 野良猫を増やさない
- 伝染病を予防する

* 時々、引き紐をつけて外へ散歩に連れて行きましょう。



捨て犬・捨て猫をしてはいけません

野犬や野良猫の原因になり、みんなが迷惑したり、被害にあったりします。

飼えなくなったり、子犬・子猫が生まれた場合は、新しい飼い主を探すか、引き取りに出しましょう。



犬や猫に対する苦情が最近多く寄せられています。

他人に迷惑をかけないように飼いましょう。



家族の一員として愛情と責任を持って最後まで大切に飼いましよう！

犬・猫の引き取り

毎月1回、飼い犬・飼い猫・飼い主不明の子猫を引き取ります（飼い主不明の親猫は引き取りません）。

引き取り日

9月7日 ・ 10月22日 ・ 11月2日 ・ 12月7日 ・ 平成17年1月5日 ・ 2月1日 ・ 3月8日

* 上記の日程以外にも中央小動物管理センターに連れて行くこともできます。

ところ / 市役所北側駐車場

時間 / 9:00 ~ 9:30

* 印鑑をご持参ください。



登録届けをお願いします

登録をしていない犬は登録をしましょう。

登録事項の変更届けを！

次の場合、変更届の手続きをしてください。

犬が死亡したとき

犬の所有者変更や、所有者の住所が変わったとき

お問い合わせは、生活環境課環境係

880-6557 まで

動物情報ネットワークシステムを利用しましょう

犬を飼いたい方、譲りたい方、迷子になった犬を探している方は、インターネットを利用して、掲載・閲覧することができます。

アドレス

<http://www.med.net-kochi.gr.jp/dogstation>

お問い合わせは、県健康福祉部食品衛生課 食品保健班 823-9672 まで